

令和2年度ツキノワグマ管理検討委員会議事録

令和2年11月10日(火) 14時～16時

事務局	「1 開会」 「2 あいさつ」 「3 新任委員紹介」
由井委員長	それでは議事に入ります。議題の1「令和2年度ツキノワグマ管理施策の取組状況について」事務局より説明をお願いいたします。
事務局	「令和2年度ツキノワグマ管理施策の取組状況」資料により説明
由井委員長	隣県の生息数が出ていますけど本県の現状の生息数、今何頭と見ているか教えてください。
事務局	北奥羽の個体数推計につきまして昨年度に推定頭数を1300頭から1900頭に見直し、全県個体数数値につきましては北奥羽地域と北上高地合わせまして4000頭としたところがございます。
由井委員長	それではまず報告の1と2出沒の状況と被害及び防除対策のところについてご質問ありましたらお願いします。
藤村委員	八幡平市で最初の一報ではクマに襲われ死亡という報道がありましたが、結果的に原因がクマによるものかクマじゃなかったかについて関係者の方にお伺いしたい。
事務局	県の警察本部の発表が最終的に、死因不明であるのご報告頂戴いたしましたので、確実にクマによる死亡被害が生じたと考えませんでしたので人身被害の数としてはカウントしない扱いとしたところがございます。
由井委員長	八幡平市の方で何か情報ございませんか。
佐々木(仁)委員	新聞の情報以外は無いですという状況でございます。
由井委員長	他に警察含めて情報お持ちの方ありましたらお願いいたします。
原委員	ご遺体の損傷が激しいのと時間が経過しているという事で、そのクマにやられた後に獣に傷を付けられたという可能性も否定はできないという事で、現在死因不明という事で結論付けております。
由井委員長	森林管理局で何か情報はお持ちですか。
小笠原委員	立ち入る際は十分注意してくださいという注意看板は設置したというふうには聞いております。
由井委員長	先ほど鹿角の方の2年程前の被害の時は人肉も食べていたと情報もありましたので、いずれ要注意だという点は変わらないと思います。
藤村委員	由井先生からもお話がありましたけど、隣接する鹿角市で4名の方がクマに食べられたという、それで死んだという事故があつて。そういうような特に人が亡くなっていると大きな人身事故があつた場合は、専門家も交えた現地調査が必要だと思えます。
事務局	死亡事故が発生した場合におきましては地域への対策会議等を開催する事としておりますので、大きな事故等発生した場合におきましては、原因と対策を検討し引き続き取組を進めて参りたいと考えております。
由井委員長	それでは他に質問ございましたら続けます。
佐々木(修)委員	岩泉町の場合ですけども人が生活するエリアに出沒する件数が増えてきています。これからも増える危険性があるのであればそれなりの対策を取らなければならないと思います。

	<p>2点目、人身被害が今年度は多い状況です。作業中ですとか散歩中ですとか、本来あってはならない所で被害が発生してしまったと私は思っています。皆さんの方からご意見頂きたいと思います。</p>
由井委員長	<p>委員の皆さん事務局の方でも何かありましたらご回答お願いします。</p>
藤村委員	<p>人身被害の増加傾向というのは岩手県に限らず今年は全国。駅前大きなホームセンターの中にクマが入り込んで大騒ぎした。徐々にクマが人の生活域に出没する傾向がみられていたと、それが何かのきっかけで今年人家付近に出てきて人と遭遇して襲うという傾向があると思う。今までクマは普通に人の住んでいる生活圏に居るといような発想で被害対策に取り組まないといつまで経ってもこの傾向は変わらない。またその地域住民の方の発想を変えて対処する事が必要だと思います。今年秋田の方では4月1日からの自然保護課の中にスタッフが4名増えて専門家3名を含んだクマ対策の部署を設置して、担当者は24時間体制で県下の市町村の方から相談があった場合は対応する、被害があった場合は専門家が現地に行って調査をするという積極的な取り組みをやっていきます、そういう専門部署を作るという事も必要ではないかと思えます。</p>
佐々木(修)委員	<p>私の推測ですけど、数年前から更に近場の付近の山で既に生息していた親子のクマが、子グマが大きくなって人間を怖いとみていない、そのクマが平気で人家周辺に来てしまうという状況になっているのではないかなと。林地内だとやはり雄同士の喧嘩が激しくてエリアに安定して生息できない環境があって、どんどん山を下りながら人家の周辺の山まで来てしまったというのが実態じゃないかなと思います。ここら辺の調査を大規模ヘアトラップもそうですけど小規模な調査をしながら里山のクマの行き来がどうなっているのか、生息頭数がどうなっているのか、それが人的被害に及ぶのか、というあたりも議論していかなければならないと思っています。</p>
青井委員	<p>岩手県というのは普通に住む裏山までがクマの生息域になっているという状況だと思います。里山の利活用を図りつつ、そういう所で農業を営む方は、電気柵でしっかり畑を囲むとか、そういった防除対策とセットでやっていかないとおそらくこういった出没は今後ますます増加すると思われます。あと今年的人身被害の一覧表がありますけど、里と言っても山に近い里と集落中心部と色々あってももう少し細かにどういう所でそういう事故が起きたのかという、人身被害の状況の詳細な把握が必要だと思います。先ほど藤村委員からもご案内があった秋田のツキノワグマ被害支援センターというのが出来ましたが、そこでは人身被害が起きる度に職員が現地に行って非常に詳細にどういう場所でどういう状況で襲われたとか調べています。その積み重ねで段々対策に繋がっていくと思えました。</p>
由井委員長	<p>出没状況とか人身被害などの現場の環境改善ですね、これは県にはクマ担当の方が環境保健研究センターにございますけども、そこまで手が回りますか？</p>
事務局	<p>現状で申し上げますと、基本的には広域振興局の担当職員が市町村からご報告を頂戴していると、それを私共の方でも更に頂戴しているという形の状況となっております。なかなか現状、こういう形で8月以降件数が延びて参りますと現実的に対処という所は難しいところはあるかなと考えているところでございます。</p>
由井委員長	<p>先ほど青井先生がおっしゃっていたような里山の方で資源が充実してしまっていて、それは人が居ないからクマは自然に出てきてしまう、そういう状況にあると</p>

	<p>思います。ざっと試算しますと岩手県で約 117 万 ha の森林がありまして、それに 4000 頭居ると 300ha に 1 頭居る、動いているけど平均すると 300ha という自分が林の中に立つとその周り半径 1 キロ内に必ずクマがいるという状況になる。</p> <p>それからもう一つ、この資料本編の 7 ページの小規模ヘアトラップの結果ですけども、令和元年の生息数が km^2 あたりに 1.97 だから約 2 頭ですよ、50ha に 1 頭いるわけですから半径 300m に 1 頭いる事になります。人が立っていると 300 m 以内にクマが居るといふ。</p> <p>それからもう一つは風力発電が盛んになって奥山の尾根上にズラッと並ぶ風車がいっぱいありますよね。そうするとやはりクマが安心してブナ等を食べられなくなるので国有林をしっかり現状で維持していただきたい。追い上げて彼らが安全に動的に食べながら生き延びられる場所を確保していただく、そういうネットワーク、それから個々の場所での餌の分量の管理、それに追い上げが加わってうまく共存するというシステム作りを考えています。</p>
宇野委員	<p>先ほど出沒の件では色々意見はありましたが、出沒というのは人がいる所でしか基本的には上がってこない事として、宮城でも仙台の街中にでると 1 日に 1 頭のクマに対して 50 件とか上がってきます。出沒が上がってきてポイント落とすと簡単に GIS 解析すれば、どういう所が出るのかは簡単に出来ますけど 2000、3000 件ですからね。恐らく集落の所でポイントが集まってくると思います。それは人が居るといふ事で、山で見た人は出沒数に上がってきません。そういう集落の色んな問題が明るみになってくる気がします。最近シカが居るか居ないが関係しているのではないかと考えていますけど、色んな問題が関わってきて結構クマの胃の内容物からシカの肉が出てくるとか色んな所から聞いていますので、そういうのも関わってきて解析としては非常に面白いのでやってみたらどうかと思います。GPS を装着するというのも面白くて、里に出ているクマに GPS を装着して放した時に結構色んな面白いデータがあるので、そこからどういう所が通り道になっているとか綺麗に見る事が出来ますので、そういう解析とかもしてみたらよろしいかと思います。</p>
菅野委員	<p>一般の方々は、クマは奥山に住んでいて、大きな山から下りてくるという考えが一般的であります。私はそうではなくて里山などに下りてくるのかという事よりも、里山で繁殖をしている。そして子供の頃から母親に連れられて里山の付近だけを歩いている子グマは大きくなるとその地域を離れない。それが今年、雪が少ない年でした。3月1日というのは冬眠から覚めて間もなくの事ですが本当に人家がある傍で子犬よりもっと小さいヨチヨチ歩きの子グマが何回も目撃されております。という事はその付近で繁殖をしたと考えます。それが大きくなったら奥の山に行くのかという事に行きません。繁殖地域が奥の山からもこっちの里山で繁殖しているという事を認識しないとその次の手立てが出来ないというふうになるのかと思います。</p>
由井委員長	<p>次に進みます。それでは議題の 2 「令和 2-3 管理年次のツキノワグマ捕獲上限数について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「令和 2-3 管理年次のツキノワグマ捕獲上限数について」資料により説明。</p>
由井委員長	<p>これについて質疑を行います。</p>
菅野委員	<p>今年は 11 月 1 日から指定管理鳥獣の捕獲という事で我々の仲間が山に入って</p>

	います。特に釜石、大槌、それから遠野、あの付近では山に入ったらシカよりもクマの数の方が多かったと、そういう情報も入っています。北上高地のヘアトラップ調査の結果の公表はいつ頃になるか伺いたいと思います。
事務局	現在北上高地南部につきましては概ね個体数推定まで完了しており、北上高地北部につきましてはヘアトラップによる体毛の採取まで完了し、DNA の分析を行うところでございます。その分析結果に基づき、個体数を推定し、概ね来年度の秋頃最終的な取りまとめを行う予定でございます。
藤澤委員	菅野委員と全く同じ意見でございまして、山を歩けば昔はクマに会う事なんて無かった、北上高地は増えていますよ。山の方々に聞きましても、昔は私の近くにクマが寝ているような穴は無かった、今樹に爪痕はあるし穴はあるし、昔と全然違うというふうな話をよく聞いております。
由井委員長	GPS を活用するかどうかだけど、目撃したら即ポンと入れて皆が見られるというのを、何処かでやっていると聞いたんですけど情報ありますか。
宇野委員	それは秋田県でやっている情報。 一つだけ気になるのが有害捕獲に錯誤捕獲が入っているかどうかがあって、指定管理捕獲が始まって随分くくりわなの数も増えていると思う。それでどんどん捕獲数に反映されているのであれば、里に被害を及ぼしているクマを意図して獲れているのかというのが今後に繋がってくるのかなと思います。
青井委員	今の宇野委員と同じような意見ですけど、捕獲実績の中に錯誤によって捕獲された数が全く出てこないですよ、だから実態としてどのくらい錯誤でシカわなにかかっちゃっているのかというのが見えてこない。そういうクマをいくら獲ってそれが捕獲上限数になっても被害の減少に結び付くだろうかという心配は一つあります。去年より増えたとかそういった変動が分からないという心配があるので、有害捕獲の内、何頭が錯誤という事が分かるようにしてほしいなという気もします。錯誤捕獲の現状は全員で共有できるような資料として提出してほしいと思います。
佐々木(修)委員	錯誤捕獲が実際に岩泉町にもございます。というのもシカの方の被害が非常に大きくてこのままで行くともの凄いな数のシカが増えます、数を減らさないと同様の被害を減らす事が出来ない、シカは年中被害をもたらしますのでこれをどうにかしなきゃいけないという事で岩泉町の場合は通年で報償費1頭16000円を交付する事で昨年冬からやってございます。こういった中で錯誤が春先から増えてきてはおります。
由井委員長	16000円というのはシカに対して？クマ？
佐々木(修)委員	シカに報償費16000円通年でございます。8000円でやっていましたけど、8000円だとやる方が居ません。やはり経費がかかる一方でやられる方居ないという事で、16000円で1頭取る事によって1日の活動経費がなんとか捻出できるという事なので、ギリギリのラインで試算しながらやっています。
由井委員長	シカを一生懸命獲る過程でクマが錯誤で捕獲される。
佐々木(修)委員	そうです、シカ用のくくりわなに入ってしまうという事です。
由井委員長	そこはまだ細かい技術ですけどシカしか獲れないトラップがあればいいんですけどね。
菅野委員	あたかも錯誤捕獲が闇に葬られてうやむやなっているのではないかというお考えの方もあろうかと思いますが、まるきり無い訳じゃない。ただ90何%以上

	<p>は有害捕獲の数に入っている、例えば私の所でも錯誤捕獲が確かにありました、その場合にどうしようかという市町村とか振興局に連絡をして緊急捕獲の許可をいただいて処理をしています。成獣で暴れてどうにもならない場合は捕殺をする、子グマであれば放獣をするという事でやっておりますので、その錯誤捕獲の数が捕獲数の数に全然入っていないという事じゃなくて、ほとんどの数は有害駆除の頭数の中に入っているはずです。</p>
由井委員長	90%以上ですか？
菅野委員	はい。
青井委員	90%以上が報告されているというお話でちょっと安心しましたが一番大事なのは、錯誤を有害に切り替えて捕獲した場合の数がどの位かというのが全く分からないという事が問題ですね。せめて有害捕獲何頭、内何頭は錯誤捕獲から有害に切り替えたという数値が分かるような、それは各委員に共有すべき情報だと思います。
由井委員長	捕獲総数はこの統計にほぼ載ってくるけど、有害捕獲の中に入っている錯誤捕獲の正確な割合を知りたいという事ですので、そこの工夫ですよね。
事務局	私共とすれば許可の総数の中に全て入っているという前提にたっております。その上でその年によって錯誤捕獲が多くなる場合もあります、そういった地域もありますのでそれをこの場で取り上げるという事が必要だというふうに考えてございません。
辻本委員	錯誤捕獲に関しては何年も前から議論があつて、実際に私も盛岡市内で毎年ありますので、現場に行つて山で捕殺するのを見ているし放獣できるものは放獣するというのも出来る、捕殺や放獣を全く反対するつもりはないです。ただ青井先生がおっしゃる通り、やはり実態がどうなっているかしっかりとデータを管理していただきたい。この減少率もそうですけど5%から7%に上げる事に異存ありません、始まった頃は確か3%と記憶していますが、やっぱりクマの数は多いし色々被害も多いので減少率を上げていくというのは計画上あるべき事だと思います。問題はその検証で、例えば5年後10年後にそれが生息数に影響があるのかどうかという所が一番大事だと思いますので、予算の無い中だと思いますがヘアトラップの予算を確保していただいてモニタリングをしっかりとさせていただきたいという要望と確認です。
事務局	今のクマの捕獲の取組でございますが、現状での制度では市町村の方々に権限としてお渡ししている部分は、いわゆる特例許可とって住宅地との境界から30mのエリアまでを市町村に特例の許可としてお渡ししているところでございます。それ以外の部分に関しては県が許可する形になっています。その為に市町村にはご面倒でも県の方に口頭での申請をして、それが妥当な物であるかどうか判断を受けた上で捕獲している状況でございますので、見えない所というのは基本的には本県の場合には無い物だと理解しております。
辻本委員	<p>それで分かりました。</p> <p>私がもう一つ言いたかったのはこのペースで捕獲をしていって保護管理計画とか委員会の目的は被害を軽減するという事と共に個体数を存続させるという事ですので捕獲率が高まっていった大きな話でいくと100年後200年後にクマが絶滅しないようにしなければいけないわけですね。その為には今やっているヘアトラップを次のステージでまたちゃんとやっていただければいいのかな、それに</p>

	<p>よって今回の減少率を上げた結果、或いは錯誤捕獲で駆除されるクマが増えた結果との関連が検証されるべきだと思いますので、そういった地道なデータ収集、モニタリングをちゃんと行っていただきたいという事をお願いしたいと思います。</p>
今 泉 委 員	<p>この上限数について私も異議はございません。最大上限 546 頭、有害捕獲と狩猟を併せてという事ですが有害捕獲については上限数が設定されても中々捕獲自粛はできないという状況があります。人命なり被害の危険性が高いという状況であればやはり捕獲圧は高めなければならないので猟期の頭数を増やしながらか対応していただきたいという形での要望でございます。</p>
事 務 局	<p>今回設定させていただいた 546 頭を上回るような状況となった場合におきましては、その傾向はどういう形の状況かという所を踏まえながら捕獲自粛要請という形で対応させていただくか、あるいは大量出沒に伴う対応だということであらうといった要請を行わないか、という所につきましてご意見を聞きながら反映させていきたいと考えているところでございます。</p>
由 井 委 員 長	<p>それではこれで閉めます。 議題の 3 「その他」について事務局のほうから説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>(3) その他 資料にて説明</p>
由 井 委 員 長	<p>第 4 次計画は令和 3 年の 11 月 1 日からですか。</p>
事 務 局	<p>令和 4 年の 4 月 1 日から令和 9 年の 3 月 31 日までが新しい計画の期間という事になります。</p>
由 井 委 員 長	<p>こちらの月の年次とちょっとずれている、それに向けましてスケジュール及び何か要望ありましたらどうぞ出してください。</p>
菅 野 委 員	<p>有害捕獲とか狩猟でクマを捕獲した場合に頭骨の提供を依頼されて何件か行っているはずですが、そのデータがちょっと私共の目につかない所で発表しているかもしれませんが、こういうデータの公表というのは今までやった事はございますか。</p>
事 務 局	<p>一昨年に東京農工大学の方にサンプル提供させていただいて、歯の年輪と出沒の関係という研究に参加させていただいて上手く成果出せなかったのですが、まとめさせていただいている所でした。提供者の方に情報提供できる状況にはないというところです。</p>
菅 野 委 員	<p>ある程度お金はかからないと言いながら、ある程度手間がかかっているわけで、頭骨をなるべく損傷しないように提供するとしかも宅配便に持って行ってクール宅急便で送るという手間がかかっていますから、データがこの位揃ったら発表しますという気遣いは必要かなというふうに思います。</p>
藤 村 委 員	<p>今年、全国の発表があったように県内では 28 名の人身事故がおきているわけですが、これはワーストワンということで大変岩手は特異性というか変な所です。今年はコロナがあるので学会、ネットワークフォーラム等が開かれなくて情報交換なかなか出来ないうすけれども、学会答弁は他県の方に岩手県では 10 何人、20 何人とか話をするとびっくりされます。秋田県で 4 月 1 日に専門家 3 名と県の行政の方 1 人入れた計 4 人のスタッフでツキノワグマ対策のプロジェクトチームを発足させて、それがかなり効果的に活動している。クマのほかシカとかイノシシとかハクビシン等野生動物の被害がかなり出ている訳ですので、そういう野生動物の被害対策の専門部署というのを県の方に入れていただきたい。県に</p>

	<p>は環境保健研究センターがありますが、研究者が凄く少ない。秋田県の場合は県庁の自然保護課の中にデスクを置いてそういう部署を作っていますので、県の取組と特設チームの取組が情報交換もスムーズですし、直結している。</p> <p>また、長野県のキャンプ場でテントに入っている人が居るのにも関わらずクマに引っ張られてテントの中の食料が全部食べられて、テントの中にいた女性の方も10針を縫う大怪我をしたという事故がありまして、環境省とか関係省庁、地元NPO法人とかが合同で現地調査行いまして報告書をまとめています。大変本格的な物で、『上高地小梨平キャンプ場ツキノワグマによる人身事故現場検証について(報告)』というかなり詳しい報告書になっています。今年新型コロナという事でかなりキャンプ場の利用が多いと聞いています。是非報告書を参考にして将来の事故に備えて県の方でも対応を検討していただければと思います。</p> <p>それから色々取り組まれている所もあります、県の方での取組の電気柵の推奨を行っていますけど、確かに農作物被害防除に電気柵は大変有効ですが残念ながら、キチンと設置していない、メンテナンスが悪いと効果が得られないという事があります。私が住んでいる手代森でも数年前に資材は盛岡市役所から提供していただいて、地元の農家の方が設置して電気柵がありますが、実は電気柵というのは周りを囲わないと効果が発揮できないですが、今設置されている電気柵は一部地域で道路沿いに設置されているだけですので、設置されたその年は良かったのですが今は自宅の傍で何回かシカを見ています。今年8月からクマの被害というか桃の木がクマに食べられたという被害が起きていまして、私の家から歩いて5分位の所ですけど電気柵の内側です。それから花巻ですけど花巻市のクレー射撃場の隣に花巻市の公園がありますけど、ここも林沿道と市民の方の憩いの間に電気柵が張られていますが、その電気柵の内側の栗の木がクマにやられていました。このように電気柵が大変効果的だという事で、県のほうでお勧めするのはよろしいですけど、確か岩泉町がそういう講習会が開かれていたと思いますけど、こうやればキチンとやる電気柵は効果があるとか、こういう事をやればあまり効果が無いという事も併せて各市町村の方にお知らせいただければ、より効果的な対策ができるのではないかと思います。</p> <p>それから錯誤捕獲等は先程ありましたので、その通りだと思います。錯誤捕獲も突き詰めればグレーで、法律もグレーな部分にかかってはきますけど、現状で言えば被害対策としての中に錯誤捕獲も致し方ないと思いますけど、錯誤捕獲何頭あったというのは、委員にだけでも公表していただかないと今後、キチンとした計画を練るためにはキチンとした情報が無ければキチンとした答えが出てきませんので、ご検討いただければと思います。</p>
事務局	<p>貴重な意見ありがとうございます。皆さま方からのお知恵を拝借しながら進めて行かなければなりませんし、先程の錯誤捕獲のお話についてもどの程度辺りをこの委員会としてお示ししたらいいのか、あるいはどの辺あたりで分析をしていったら市町村の負担が少なくて鳥獣対策が進められるという事も考えながらこれからも色々検討させていただきたいと思います。</p>
事務局	5「閉会」